

京都社保協 事務局通信

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都 6 F

41期-第13号 2020.5.27

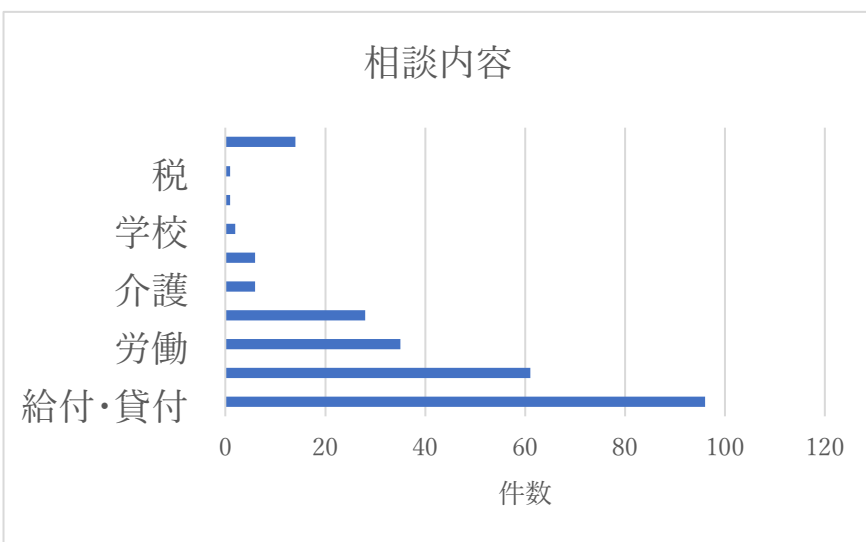
Tel 075-801-2526 Fax 811-6170

mail:shahokyo@labor.or.jp http://kyotosyaho.web.fcc.com

新型コロナウイルス感染症なんでも相談会、2日間で250件の相談。市民のいのちと暮らし、健康が危ない！国と自治体の市民の生活を守る施策が求められています。

2日間で250人の市民から、切実な声

京都社会保障推進協議会（社保協）は5月9・10日に自由法曹団、京都総評・労働相談センター、京都民主医療機関連合会、全京都生活と健康を守る会連合会、京都府商工団体連合会とともに、「いのちと暮らしを守る～新型コロナウイルス感染症・なんでも電話相談会」に取り組みました。相談会は、のべ50人のボランティア相談員が、2日間で250人の市民のみなさんの相談をお聞きしました。受付開始の10時から終了時刻まで電話が鳴り止まないという状況でした。



市民のみなさんの相談をお聞きしました。受付開始の10時から終了時刻まで電話が鳴り止まないという状況でした。

相談の内容は、給付・貸付が96件(38.4%)、生活関係が61件(24.4%)、雇用・労働が35件(14.0%)、医療が28件(11.2%)と続きます。いずれの相談も切実かつ、さまざまな

分野にわたる内容でした。

いのち・暮らし・雇用が危機的、一刻を争う状況も

相談で最も多かったのは、個人自営業者・フリーランス。また、「持続化給付金はネットじゃないとだめなのか？」などの相談も多く、オンライン申請の問題も明らかになりました（5月14日に京都府で1カ所、電子申請支援会場が設置されましたが、間尺に合いません）。

お花屋さんやカップ・トロフィー販売店など、休業要請対応業種ではないが、重大な影響



を受けている方の相談。「もう7万円しかないんや」という方もおられました。いのちも暮らしも・雇用もまったなしです。

ワンストップ、各団体の専門家の相談体制で成功

一件の相談は、平均15分。長い方だと1時間を越えました。それぞれ、給付・融資や雇用と生活保護、医療など、いろいろな問題が絡み合っており、しかも、具体的なアドバイスを必要とするものばかりです。また、さまざまな不満・不安を、「だれかに聞いてもらいたかった」という方も少なくありません。

多くの専門分野の方が集まり、しっかりと相談をお聞きし、具体的なアドバイスを行えました。市民からは、「ありがとう。しっかり聞いていただいて、よかった」と喜んでいただきました。

相談会で出された市民の声を京都府・京都市に要請

250人の声を京都府・京都市にとどけようと、5月26日に要請を行いました。要請項目は、①市民からの相談に対する体制の強化、②給付金などの申請を簡単にわかりやすくすること、③市民への制度の広報の改善、④家賃補助制度の創設、⑤休業業者への支援の拡大、⑥学生の授業料や奨学金支援や補助、⑦マスク・ガウン・消毒液などの供給、⑧国民健康保険の傷病手当金支給の要件・額の拡大、⑨相談会の会場として、市役所・区役所などの利用を認めること、⑩新型コロナウイルス感染症に関わる風評被害の防止対策を強めることなどです。



議会中でもあるため、京都府とは6月上旬に交渉の場を持つことにしました。同じ内容で要請をした京都市とは来週に要請内容についての回答をもらうことになっています。

まだまだ多くの市民が困難に直面しています。さらに多くの方の相談を受けたく、第2回目の電話相談会を予定します(6月13・14日)。次回は、青年・学生・子育て中の世代や障害者のみなさんからも相談をたくさん受けたいと思います。また、オンライン相談会も具体化し、取り組んでいきたいと思います。職場・地域で大いに宣伝を広げてください。

いのちと暮らしを守る
新型コロナウイルス感染症
なんでも電話相談会
0120-172-178
生活・雇用・暮らし相談
0120-172-179
青年・学生・子育て世代相談
6月13日(土)・14日(日)
10:00~16:00



